



山林火災に備え、防災ヘリに消防団員が水を補給。空中からの消火訓練が行われました

村総合防災訓練

今年3月の能登半島地震をはじめ、7月には九州地方で1時間に80ミを超える猛烈な雨を観測。9月には台風9号が東北地方で猛威を振るった。いつ、どこで、どんな規模で起こるか分からない自然災害。9月23日、あらゆる災害を想定して消防団、婦人消防協力隊、久慈消防署普及分署員、村民ら約400人が一丸となって総合防災訓練を繰り広げた。



日ごろの練習の成果を披露した火災防ぎょ訓練



大津波警報が発令され避難する住民



素早くホースをつなぎ合わせる消防団員



すべての訓練を終え、特別養護老人ホームうねとり荘の駐車場での閉会式に整列する団員ら



サイレンを鳴らし素早く火災現場へ向かいます



住民が参加して行われた消火器による初期消火訓練



おにぎり300個の炊き出し訓練も行われました



声と脚を合わせ「三陸鉄道北リアス線」が発



園児も元気にダンスを踊ります



「目指せ 村一！」スピードあふれる30代



光る汗、グラウンドに笑顔

村民運動会・400人がスポーツ満喫

第29回の村民運動会が9月30日、北緯40度運動公園多目的グラウンドで行われました。昨年は台風の影響で中止になりましたが、当日は透き通るような秋晴れの下、村民約400人がキラリと光る汗を輝かせスポーツを満喫しました。地区ごとの7チームに分かれて、老若男女が入り交じり、13種目に熱戦を展開。上区チームが優勝しました。



丸太切りは任せる！「与作レース」



うまく口に入りません「親がめ・小がめ」



1万㎡以上の土地取引後は役場に一声お願いします!!

国土利用計画法では地価の高騰を抑えたり、乱開発を防ぐために、一定以上の大規模な土地取引には届け出制を設けています。山林などの売買などで1万㎡以上を超える場合は役場総務課(☎35-2111、内線113)までお知らせください。

■届け出が必要な土地は？

1万㎡以上の土地が対象で売買、交換、営業譲渡、代物弁償、現物出資、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権、買戻権などで届け出が必要になります。

■届け出は契約2週間以内

土地取引の契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(売買の場合であれば買い主)は、契約を結んだ日から2週間以内に役場総務課に届け出をしてください。届け出事項、提出する書類は次のとおりです。

◆届け出事項…①契約当事者の氏名・住所②契約締結の年月日③土地の所在地と面積④土地に関する権利の種類と内容⑤取得後の土地の利用目的⑥土地に関する権利対価の額

◆提出する書類…①届出書②土地取引の契約書の写しかこれに代わるそのほかの書類③土地取引を明らかにした縮尺5万分の1の地形図④土地とその付近の状況を明らかにした図面⑤土地の形状を明らかにした図面(届け出用紙は市町村の国土利用計画法担当窓口(村では総務課)にあります。

■届け出をしないと…

土地取引の契約(予約を含む)をした日から2週間以内に届け出をしなかったり、偽りの届け出をすると6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

村でも年に数件の1万平方メートルの土地取引がありますが、この届け出制度を知らないことで、何度も役場に出向いてもらったりとか書類の不備などで時間を取らせることがありますので、役場総務課にご一報ください。



「三鉄友の会」宮森秀幸会長(手前)から旗を受け取る深渡宏村長

三鉄PRへ決意新た キャラバン隊が村へ引き継ぎ

三陸鉄道市町村巡回キャラバンの村への引き継ぎが9月27日、役場村民ホールで行われ、三陸鉄道利用者増加に向け、関係者が決意を新たにしました。県と三陸鉄道の沿線12市町村で構成する県三陸鉄道強化促進協議会の活動の一環。沿線地域住民のマイレール意識の向上を図ります。

引き継ぎ式では、村と田野畑村職員ら約10人が出席。深渡宏村長が田野畑村「三鉄友の会」の宮森秀幸会長から旗を受け取りました。深渡村長は「自治体のみでなく、地域全体で利用促進に取り組みたい」と述べました。旗のペナントには「未来へつなごう命のレール」「呼び起こそう！ 開業当時の感動」などと書かれ、三陸鉄道沿線市町村の利用促進への強い思いが込められていました。10月1日、旗は野田村へ引き継がれました。

なくそう 遊休農地

村農委が村内パトロール



役場で出発式を行う村農業委員ら

遊休農地解消を呼び掛ける「普通代村農地パトロール」が9月27日行われ、役場正面玄関で出発式を行いました。

式では深渡宏村長が「農地が山林・原野化にならないよう、周知に努めてほしい」とあいさつ。村農業委員会の正路(まじろ)正明(まさあき)会長ら9人は午後1時に役場を出発し、村内の遊休農地の実態を調査しました。

高齢化や担い手不足などで村の遊休農地は増加傾向。平成17年度は全経営耕作面積359万3千約3%に当たる11万約3%が放棄地になっています。村農委ではこの調査を基に、今後広く利用を呼び掛けます。